

令和6年4月9日

第3回臨時会議案

厚真町議会

付 議 案 件

番 号	件 名
議案第 1 号	令和 6 年度厚真町一般会計補正予算（第 1 号）について
承認第 1 号	専決処分（令和 5 年度厚真町一般会計補正予算（第 1 6 号））の承認について
報告第 1 号	専決処分（新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その 5）請負契約の変更）の報告について

議案第1号

令和6年度厚真町一般会計補正予算（第1号）

令和6年度厚真町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,018千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,057,018千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年4月9日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
19	繰越金	100,000	7,018	107,018
	1 繰越金	100,000	7,018	107,018
	歳 入 合 計	11,050,000	7,018	11,057,018

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	59,420	2,156	61,576
	1 議会費	59,420	2,156	61,576
8	土木費	2,521,059	4,862	2,525,921
	4 住宅費	375,498	4,862	380,360
	歳 出 合 計	11,050,000	7,018	11,057,018

補正額の財源内訳			
特 国道支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			2,156
			4,862
0	0	0	7,018

2 歳 入

19款 繰越金

1項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 100,000	千円 7,018	千円 107,018
計	100,000	7,018	107,018

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	千円 7,018	前年度決算剰余金	千円 7,018

19款 繰越金

3 歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 議会費	千円 59,420	千円 2,156	千円 61,576	千円	千円	千円	千円 2,156
計	59,420	2,156	61,576	0	0	0	2,156

8 款 土木費

4 項 住宅費

1 住宅総務費	53,165	4,862	58,027				4,862
計	375,498	4,862	380,360	0	0	0	4,862

節		説	明
区 分	金 額		
8 旅費	千円 2,107	0101 議員総務費	千円 1,825
18 負担金補助及 び交付金	49	議員費用弁償	1,784
		諸会議負担金	41
		0201 一般管理事業	331
		職員旅費	323
		諸会議負担金	8

12 委託料	4,642	0201 一般管理事業	4,862
13 使用料及び賃 借料	220	建設工事発注・監督業務委託料	4,642
		システム使用料	220

1 款 議会費 8 款 土木費

承認第1号

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により令和5年度厚真町一般会計補正予算（第16号）を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年4月9日提出

厚真町長 宮坂尚市朗

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度厚真町一般会計補正予算（第16号）を専決処分する。

令和6年3月19日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

理由

- 1 テレビ共聴施設の光通信線支障移転工事において、光通信線を共架している電柱を所有する通信事業者の電柱移転が延期されたことにより、工事の施工時期が先送りとなったため
- 2 施設園芸生産基盤緊急支援事業の補助対象経費が追加認定されたため

令和5年度厚真町一般会計補正予算（第16号）

令和5年度厚真町の一般会計補正予算（第16号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,683,485千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和6年3月19日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	道支出金	896,548	118	896,666
	2 道補助金	780,245	118	780,363
	歳 入 合 計	10,683,367	118	10,683,485

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6	農林水産業費	1,172,531	118	1,172,649
	1 農業費	624,826	118	624,944
	歳 出 合 計	10,683,367	118	10,683,485

第2表 繰越明許費補正

(追加分)

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	テレビ共聴施設事業	2,391

(変更分)

単位：千円

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	施設園芸生産 基盤緊急支援 事業	2,073	施設園芸生産 基盤緊急支援 事業	2,191

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費	千円 1,172,531	千円 118	千円 1,172,649
歳 出 合 計	10,683,367	118	10,683,485

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	財 源		一 般 財 源
国道支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
118			0
118	0	0	0

2 歳 入

1 5 款 道支出金

2 項 道補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
4 農林水産業費補助金	千円 595,381	千円 118	千円 595,499
計	780,245	118	780,363

節		説	明
区 分	金 額		
1 農業費補助金	千円 118	施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金	千円 118

1 5 款 道支出金

3 歳 出

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 農業農村振興費	千円 226,539	千円 118	千円 226,657	千円 118	千円	千円	千円
計	624,826	118	624,944	118	0	0	0

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	千円 118	1395 施設園芸生産基盤緊急支援事業	千円 118
		施設園芸生産基盤緊急支援事業補助金	118

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年4月9日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

専決処分書

新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）請負契約の変更
について

新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）請負契約（令和5年9月12日第3回定例会議案第3号により議決）について、工事施工中設計変更の必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり工事請負契約の変更について専決処分する。

記

契約金額「298,100,000円」を「302,962,000円」に改める。

令和6年3月19日専決処分

厚真町長 宮坂尚市朗